

10:09 受

1/2

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18954報)

平成30年11月29日10時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽i南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。</p> <p>・地下貯水槽 分析結果 [採取日 11月28日]</p> <p>今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。</p> <p>引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。</p> <p>【公表区分：D続】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2018年11月29日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽 分析結果(2018年11月28日分)

地下貯水槽(ドレン孔水)														
	i		ii		iii		iv		v		vi		vii	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻	7:33													
全ベータ(Bq/L)	38		7:58											
			ND(26)											

地下貯水槽(漏えい検知孔水)														
	i		ii		iii		iv*		v*		vi		vii*	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻	7:10	7:43												
全ベータ(Bq/L)	57,000	46	6:55	7:50										
			6,200	ND(24)										

(注)NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。  
\*漏えい検知孔iv、v、viiは、採取対象としていない。

15:35 受

様式9-1 (1/2) 1/1  
 (第18955報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

平成30年11月29日15時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第18952報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクJに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 9時51分</li> <li>・排水終了 : 12時21分</li> <li>・排水量 : 372m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

15:35 受

様式9-1(1/2) 1/10

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18956報)

平成 30年 11月29日 15時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [11月29日11時00分現在]</li> <li>・サブドレン等核種分析結果 [採取日 11月28日]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 11月28日]</li> <li>・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 11月28日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 11月26日、28日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 11月28日]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> </ul> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクK、地下水バイパス一時貯留タンクグループ2の当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、11月30日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 11月25日]</li> <li>・福島第一原子力発電所 地下水バイパス 一時貯留タンク分析結果 [採取日 11月22日]</li> </ul> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有(有)・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2/10

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2018年11月29日 11:00 現在

【留意事項】  
各計測値については、除塵やその後のろ過装置の影響を受けて、適切な使用環境条件を踏まえているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測器も存在している。プラントの状態を把握するために、このような計測値の不安定さを考慮したうえで、複数の計測器から得られる数値を採用して変化の傾向にも着目して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系：1.4m <sup>3</sup> /h CS系：1.3m <sup>3</sup> /h (11/29 11:00 現在)	給水系：2.0m <sup>3</sup> /h CS系：0.0m <sup>3</sup> /h (11/29 11:00 現在)	給水系：1.4m <sup>3</sup> /h CS系：1.4m <sup>3</sup> /h (11/29 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1) : 20.6°C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1) : 20.6°C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2) : 20.5°C (11/29 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3) : 26.3°C RPV温度 (TE-2-3-69R) : 25.6°C (11/29 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1) : 26.4°C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1) : 24.8°C (11/29 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A) : 20.9°C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F) : 20.5°C (11/29 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B) : 26.6°C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1) : 26.3°C (11/29 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A) : 26.4°C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1) : 24.3°C (11/29 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.59kPa g (11/29 11:00 現在)	1.49kPa g (11/29 11:00 現在)	0.34kPa g (11/29 11:00 現在)	
空素吸入流量 ※3	RPV (RVH) : 13.83Nm <sup>3</sup> /h (JP-A) : 14.29Nm <sup>3</sup> /h (JP-B) : -Nm <sup>3</sup> /h PCV : -Nm <sup>3</sup> /h (11/29 11:00 現在)	RPV : 11.44Nm <sup>3</sup> /h PCV : -Nm <sup>3</sup> /h (11/29 11:00 現在)	RPV : 16.65Nm <sup>3</sup> /h PCV : -Nm <sup>3</sup> /h (11/29 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	20.4m <sup>3</sup> /h (11/29 11:00 現在)	15.19Nm <sup>3</sup> /h (11/29 11:00 現在)	17.63Nm <sup>3</sup> /h (11/29 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 ・水素濃度 ※1	A系 : 0.00vol% B系 : 0.00vol% (11/29 11:00 現在)	A系 : 0.06vol% B系 : 0.05vol% (11/29 11:00 現在)	A系 : 0.03vol% B系 : 0.03vol% (11/29 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系 : 指示値 1.11E-03 検出限界値 4.20E-04 B系 : 指示値 1.44E-03 検出限界値 3.40E-04 (11/29 11:00 現在)	A系 : 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 B系 : 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 (11/29 11:00 現在)	A系 : 指示値 - 検出限界値 - B系 : 指示値 ND 検出限界値 2.3E-01 (11/29 11:00 現在)	※6 Ba/cm Ba/cm
使用済燃料プール 水温度	24.9°C (11/11 11:00 現在)	27.1°C (11/29 11:00 現在)	26.1°C (11/29 11:00 現在)	18.6°C (11/29 11:00 現在)
FPC 1号プールの 水位	4.22m (11/11 11:00 現在)	4.02m (11/29 11:00 現在)	3.65m (11/29 11:00 現在)	3.247×100mm (11/29 11:00 現在)

【計測値に関する情報】  
※1 : 指示値がマイナスの場合は0.00vol%と記載する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測精度によりマイナス表示される場合があるため)  
※2 : 指示値が検出限界値未満の場合はNDと記載する。  
※3 : 指示値が検出限界値未満の場合はNDと記載する。原子炉格納容器ガス管理システムの放射能濃度 (Xe135) を記載する。  
※4 : 物理状態・圧力で調整修正した値を記載する。  
※5 : 1号機使用済燃料プール底部冷却系停止中の為、1号機使用済燃料プール水温度とFPC2号プールの水温度とを記載する。なお、停止期間終了(12/17)開始時の使用済燃料プール水温度は約25.5°C程度と評価。  
※6 : 作業に伴いプールの

3/10

サブドレン等核種分析結果

(データ集約: 11/29)

採取場所	福島第一 1号機 サブドレン	福島第一 2号機 サブドレン	福島第一 3号機 サブドレン	福島第一 4号機 サブドレン	福島第一 5号機 サブドレン	福島第一 6号機 サブドレン	福島第一 構内深井戸
試料採取日時刻	2018年11月28日 8時00分	2018年11月28日 7時55分	2018年11月28日 7時50分	2018年11月28日 7時45分	対象外	対象外	対象外
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)						
I-131 (約8日)	ND (5.9)	ND (6.3)	ND (4.8)	ND (4.0)	-	-	-
Cs-134 (約2年)	11	20	ND (2.7)	ND (4.7)	-	-	-
Cs-137 (約30年)	150	220	ND (4.3)	ND (5.6)	-	-	-

※ NDは検出限界値未満を表し、( ) 内に検出限界値を示す。

2018年11月29日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (11/11 to 11/28) and I-131 concentration (Bq/L) for various locations. Values range from ND(4.0) to ND(5.3).

Cs-134 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (11/11 to 11/28) and Cs-134 concentration (Bq/L) for various locations. Values range from ND(4.0) to ND(5.3).

Cs-137 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (11/11 to 11/28) and Cs-137 concentration (Bq/L) for various locations. Values range from ND(4.0) to ND(5.3).

<調査箇所>
①4号7/8建屋南東
②プロセス主建屋北東
③プロセス主建屋南東
④プロセス主建屋南西
⑤建固体廃棄物貯蔵庫南西
⑥焼却工作建屋西側
⑦建固体廃棄物貯蔵庫北東
⑧建固体廃棄物貯蔵庫北西
⑨サイトハンカ建屋南東

※I-131はサブドレン水測定を準備していないことを示す。
※⑥は④が採取不可となったため、地下水流の上流側として選定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
※⑦は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/28~)
※⑧を追加で測定(2011/5/30~)
※⑨を追加で測定(2011/8/2~)
※他は検出限界値を示す。( ) 内に検出限界値を示す。

2018年11月29日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

# 福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路							物揚場排水路						
	11月23日	11月24日	11月25日	11月26日	11月27日	11月28日		11月23日	11月24日	11月25日	11月26日	11月27日	11月28日	
採取日	7:50	7:51	7:50	7:10	7:55	8:15		7:55	7:55	7:55	7:13	8:00	8:20	
採取時刻	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	
降雨量(mm/日)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中		解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	
流量(m <sup>3</sup> /秒)	ND(0.66)	ND(0.71)	ND(0.58)	ND(0.88)	ND(1.0)	ND(0.66)		ND(0.71)	ND(0.73)	ND(0.46)	ND(0.51)	ND(0.81)	ND(0.49)	
Cs-134(約2年)	5.6	6.1	6.5	6.6	7.0	7.5		2.0	1.6	2.3	1.9	1.7	2.0	
Cs-137(約30年)	9.3	13	12	12	13	14		ND(3.9)	3.8	ND(3.5)	ND(3.5)	ND(3.8)	4.1	
全β	-	-	-	-	-	分析中		-	-	-	-	-	分析中	
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	

単位: Bq/L

	K排水路							BC排水路						
	11月23日	11月24日	11月25日	11月26日	11月27日	11月28日		11月23日	11月24日	11月25日	11月26日	11月27日	11月28日	
採取日	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00		6:00	6:49	6:00	6:00	6:00	6:00	
採取時刻	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	
降雨量(mm/日)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中		解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	
流量(m <sup>3</sup> /秒)	ND(0.64)	ND(0.46)	ND(0.80)	ND(0.86)	ND(0.76)	ND(0.72)		ND(0.51)	ND(0.57)	ND(0.48)	ND(0.55)	ND(0.50)	ND(0.34)	
Cs-134(約2年)	8.8	6.5	5.7	5.7	6.6	6.0		ND(0.81)	ND(0.79)	ND(0.73)	ND(0.72)	ND(0.72)	ND(0.68)	
Cs-137(約30年)	14	7.4	9.3	9.5	11	12		ND(4.0)	ND(2.9)	ND(3.6)	ND(3.3)	ND(3.9)	ND(3.8)	
全β	-	-	-	-	-	分析中		-	-	-	-	-	分析中	
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	

\* 本枠内が今回公表データ。他は11月28日までにお知らせ済み。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

5/10



2018年11月29日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/3)護岸地下水

単位:Bg/L(塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻										11月26日					
塩素(単位:ppm)										8.37					
Cs-134(約2年)										60					
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)										22					
Sr-90(約29年)										510					

採取日	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2,3号機 改修ウエル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取時刻														
塩素(単位:ppm)														
Cs-134(約2年)														
Cs-137(約30年)														
その他														
γ														
全β														
H-3(約12年)														
Sr-90(約29年)														

\* 太枠内が今回公表データ。他は11月27日にお知らせ済み。  
 \* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き( )内に検出限界値を示す。  
 \* 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。  
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてる過後に測定。

6/10

7/10

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9 <sup>塩</sup>	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取日										11月28日					
採取時刻										7:23					
塩素(単位: ppm)										50					
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)											18				
Sr-90(約29年)											分析中				

	1,2号機 ウエルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5 <sup>塩</sup>	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2,3号機 改修ウエル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5 <sup>塩</sup>	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取日						11月28日									
採取時刻						7:34									
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)						ND(0.51)									
Cs-137(約30年)						ND(0.52)									
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)						110									
Sr-90(約29年)						分析中									

\* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き( )内に検出限界値を示す。  
 \* 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたとときに記す。  
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

8/10

### 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/3)海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一5.6号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物揚場前	福島第一1~4号機取水口内北側(護岸除染北側)	福島第一1号機取水口(遮水壁前)	福島第一2号機取水口(遮水壁前)	福島第一1~4号機取水口内南側(遮水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
11月28日	8:31	ND(0.43)	8:10	ND(0.42)	7:35	7:55	7:49	7:43	7:05	6:44	6:42		
Cs-134 (約2年)					ND(0.57)	ND(0.58)	0.48	ND(0.65)	ND(0.67)	ND(0.60)	ND(0.23)	60	10
Cs-137 (約30年)		0.88	0.84	0.84	4.9	5.9	5.4	5.5	ND(0.57)	1.7	1.5	90	10
全β		ND(17)	ND(17)	ND(17)	17	ND(17)	ND(17)	ND(17)	10	17	ND(16)	60,000	10,000
H-3 (約12年)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30	10
SI-90 (約29年)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一港湾内南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾口北東側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一港湾口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
11月28日	6:40	ND(0.23)	6:38	6:46	7:30							
Cs-134 (約2年)			ND(0.33)	ND(0.23)	ND(0.58)						60	10
Cs-137 (約30年)		1.1	0.66	0.89	ND(0.53)						90	10
全β		ND(16)	ND(16)	ND(16)	ND(15)						60,000	10,000
H-3 (約12年)		-	-	-	-						30	10
SI-90 (約29年)		-	-	-	-							

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。  
 \* 測定対象外の項目は「-」と記す。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度 (別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

9/10

2018年11月29日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

採取日	一時貯水タンク K (サンプルタンク K)		運用目標	告示濃度 ※1 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
	東京電力	第三者機関			
採取日	2018年11月25日	2018年11月25日			
採取時刻	7:00	7:00			
貯水量 [m <sup>3</sup> ]	520	520			
セシウム134	ND(0.43)	ND(0.57)	1	60	10
セシウム137	ND(0.58)	ND(0.72)	1	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし	検出されないこと ※2		
全ベータ	ND(0.73)	ND(0.33)	3(1) (注)		
トリチウム	1,000	1,100	1,500	60,000	10,000

\* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度 [本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

2018年11月29日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所 地下水バイパス 一時貯留タンク分析結果

単位: Bq/L

	Gr2(グループ2)		運用目標	※1 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
	東京電力	第三者機関			
採取日	2018年11月22日	2018年11月22日			
採取時刻	9:09	9:09			
貯水量 [m <sup>3</sup> ]	2,290	2,290			
セシウム134	ND(0.51)	ND(0.54)	1	60	10
セシウム137	ND(0.68)	ND(0.66)	1	90	10
その他ガンマ核種	検出なし	検出なし	検出されないこと※2		
全ベータ	ND(0.83)	ND(0.52)	5(1)(注)		
トリチウム	130	140	1,500	60,000	10,000

\* 第三者機関: 日本分析センター

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

10%

17=16 受

様式9-1(1/2)  
 (第18957報)

応急措置の概要(原子炉施設)

平成30年11月29日17時00分

内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)                  第18944報他でお知らせした、2号機原子炉注水設備の炉心スプレイ系(以下、「CS系」という)配管のポリエチレン管への取替工事終了に伴い、本日15時34分、原子炉注水を給水系およびCS系による注水に変更(戻し)しました。</p> <p>&lt;2号機原子炉注水量変更(戻し)&gt;</p> <p>給水系原子炉注水量: 3.0 m<sup>3</sup>/h → 1.5 m<sup>3</sup>/h                  CS系原子炉注水量: 0 m<sup>3</sup>/h → 1.5 m<sup>3</sup>/h</p> <p>なお、給水系による単独注水期間中、原子炉の冷却状態に異常はありませんでした。</p> <p>【公表区分: E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

18=12後

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18958報)

平成30年11月29日18時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第18875報他でお知らせしたとおり, 1号機使用済燃料プール(以下、「SFP」という。)については, 予定作業が終了したことから17時03分にSFP循環冷却系の運転を再開し, 冷却を開始しました。  運転状態については, 異常のないことを確認しています。  起動後の使用済燃料プール水温度は, 27.9℃(停止時24.7℃)です。  【公表区分:E】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは, 日本工業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

受 20:54

様式0-1(1/2)

## 応急措置の概要(原子炉施設)

(第18959報)

平成30年11月29日20時49分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所

原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 本日20時20分、建屋内RO装置(B)において、漏えい検知器が作動したことを示す警報が発生しました。  状況は以下のとおりです。 ・発生時刻 20時20分 ・発生場所 4号機 タービン建屋2階 建屋内RO装置(B) ・警報名称 ROユニットB漏えい検知  また、運転していた建屋内RO装置(B)を20時22分に停止しました。  現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。  【公表区分:C】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。



受 22:08

1/1

様式0-1(1/2)  
(第18960報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

平成30年11月29日22時00分  
 内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿  
 報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301  
 原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

第25条報告

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第18959報でお知らせした、建屋内RO装置(B)において漏えい検知器が作動した事象について、その後の状況をお知らせします。  現場を確認したところ、建屋内RO装置(B)のROユニット付近から漏えいしていたものと推定しました。 現在、水の漏えいは停止しており、水は堰内に留まっていることを確認しました。  漏えい範囲は堰内に約13m×4m×深さ3cmであることを確認しました。  準備が整い次第、漏えい箇所の特定及び漏えいした水の処理を行います。  【公表区分：C続】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無  無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。